

令和元(2019)年度第1回  
大田原市生涯活躍のまち推進協議会  
【議事録】

- 1 日 時 令和元(2019)年11月29日(金)午後1時30分～3時00分
- 2 場 所 大田原市役所本庁舎1階102会議室
- 3 出席委員 15名(林和美委員長、佐藤宏副委員長、筒井雅治委員、田野道明委員、湯浅泰正委員、小西久美子委員、益子和博委員、谷田雅洋委員、小野珠江委員、佐藤芳昭委員、菅谷正男委員、松本町子委員、細井直人委員、鴛巢隆美委員、濱野将行委員)
- 4 事務局 齋藤保健福祉部長、高野高齢者幸福課長、鈴木介護管理係長、辺見主査、荒井主任主事
- 5 内 容
  - (1) 開会・進行 高野高齢者幸福課長
  - (2) 委嘱状交付  
代表で筒井雅治委員に対し、藤原副市長から委嘱状が交付された。
  - (3) あいさつ  
藤原副市長よりあいさつ
  - (4) 委員紹介  
各委員より自己紹介
  - (5) 会長・副会長の選出  
「事務局一任」の声があり、事務局案として提示した「林和美委員」に全会一致で決定した。副会長として「佐藤宏委員」が林委員長から指名された。
  - (6) 議事
    - 本協議会の役割について(事務局)
      - ・生涯活躍のまちに取り組む際に、外部有識者の意見を事業計画に反映し、事業推進に際しても地域や各団体の協議を得ながら進めることとされ、検討組織として「生涯活躍のまち推進協議会」を設立することが望ましいとされている。
      - ・本来は昨年度の基本計画策定に当たって協議会を設立し意見をいただく予定だったが、昨年度策定の地域福祉計画の部門計画と位置付けたため、地域福祉計画策定委員会において意見をいただいた。そのため、本協議会の設立が今回となった。
      - ・基本計画に基づいた市の事業及び地域の取組の進捗についてご意見をいただき、必要に応じて計画を見直していく。
    - 1) 国の生涯活躍のまち(日本版 CCRC)構想について(資料1)(事務局)
      - ・生涯活躍のまち構想とは、「東京圏をはじめとする地域の中高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域において多世代の住民と交流しながら健康でア

クティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指す取組であると国では定義づけしている。

・『対象者の健康でアクティブな生活を支援する取組』と『介護や医療といった弱ったときの支援体制』の2つの取組で成り立っている。これらが連携した地域づくりにより、中高年齢者が暮らしやすい魅力的なまちづくりを行い、移住を促進しようとするもの。

・国の地方創生の総合戦略第2期計画の検討では、「誰もが居場所と役割を持ち、つながるコミュニティづくり（全世代・全員活躍まちづくり）」をテーマとする方向転換がはかられている。当初の「中高年齢者の移住」という目的がなくなり、地域づくりの施策となってきた。

・大田原市では当初から「移住ありきの取組ではなく、これまで取り組んできた地域包括ケアシステムをはじめとする地域福祉の体制づくりをベースにした地域づくりをすることで、地域の魅力が上がり、結果として移住者も増える」という考え方で進めてきた。

#### <質疑無し>

##### 2) 大田原市生涯活躍のまち基本計画について（事務局）

・本計画は本市の生涯活躍のまちづくりを推進するにあたって、基本方針、方向性を示したもの。

・本市の取組は、国の取組を踏まえつつ、地域づくりを目的とした事業であり、移住促進はその効果の一つであると捉えている。また、高齢者を中心しつつも、子どもや障害者、生活困窮者等の支援を必要とする方々も含めて、市民全員が活躍できる地域づくりとして事業を進めることとする。

・本市では地域包括ケアシステムをベースとした地域づくりを様々な分野の取組と連携させて進めるというスタンスで事業を展開する。

・7ページでは5つの視点から大田原市の取組意義を説明している。15ページからは大田原市の地域資源・強みとして8項目についてまとめている。これらの地域資源を活用して事業に取り組むことを基本方針とする。

・23ページの3つのコア機能とは、各地区での取組にあたり、①各地域に備わっているコミュニティ機能、②地域の拠点となる市街地や地域核等のまちなか機能、③大学、医療機関、民間企業等と連携する大学等連携機能を共通基準とし、そこに各地域独自の取組等を追加して地域ごとの実施の核にするということ。

・35ページからは、現在本市が取り組んでいる事業、今後実施予定の事業から、本計画に資する事業をピックアップしている。

・地域における取組は、おおむね中学校区単位の12の日常生活圏域ごとに事業を推進し、地域における活動主体は住民主体ですでに組織されている団体等を想定している。各地域の小地域福祉活動計画において福祉分野の課題解決のための対策が示されてい

るが、地域ごとに策定する生涯活躍のまち形成事業計画では、福祉分野以外の課題等を見据えた、小地域福祉活動計画の枠を超えたまちづくりの計画としてまとめたい。

・今後の進め方として、先行事業エリア 2 か所程度のモデル地区を設定し、地域の計画を策定し、その後全市的に順次横展開していく予定。現在第 1 弾として佐久山地区において「佐久山地区生涯活躍のまち形成事業計画」を検討中。

<質 疑>

**(林委員長)**

八溝山周辺地域定住自立圏の市町で生涯活躍のまち基本計画を策定しているのは大田原市のみか。

**(事務局)**

行政主導型で計画策定をしているのは大田原市のみ。那須町には「ゆいま～る那須」という国の CCRC のモデルケースになっている地区があり、民間主導の施設型で取組は始まっているが、行政主導型の計画ではない。

3) 先行モデル地区における検討について (資料 2) (事務局)

・今年度は佐久山地区を先行モデル地区として検討を進め、年度内に事業計画を策定することとした。現在、素案の作成中で、具体的な内容はまだ検討中の部分もある。計画の構成は、国の手引きに基づき必要な事項を記載している。

・区域の設定は、佐久山地区全域を対象区域とした。事業に直接関わる地域関係者の意見聴取の場としては第 2 層協議体を活用する。

・5 ページからは対象地域の現状と課題をまとめている。早い段階から人口減少が始まり、同時に少子高齢化も進行している。現時点で、須賀川地区、両郷地区に次いで 3 番目に高齢化率が高い地域となっている。

・7 ページは、佐久山地区協議体で話し合われた課題の洗い出し状況を記載している。①「人づくり／交流・つながり」②「高齢者対策」③「学校再編」④「佐久山地区全体の活性化」の 4 項目に分類した。8～9 ページは地域の課題として出された意見をまとめたもの。

・10 ページからは計画対象地域における事業・取組について記載している。基本計画で地域が有する 3 つのコア機能をベースに事業を進めることとしており、佐久山地区でも、コミュニティ機能として自治会や地域活動を担っている団体が連携協力した地域づくり、まちなか機能として商店街、地区公民館、廃校施設等のハードを活用した地域活動の拠点利用、大学等連携機能として国際医療福祉大学や県内各大学の研究活動や学生ボランティア活動との連携や民間企業からの事業提案等の連携した取組が考えられる。

・11 ページ以降は、【佐久山地区における住民主体の取組】と【市の事業】について列挙している。この部分は現在調整中で、地域の取組を 4 つの課題ごとにまとめ、そこに市の事業がどのように連携、支援できるかをまとめる方向で考えている。

【市の事業】は基本計画で挙げている事業を全て載せているが、佐久山地区への影響が強いものを特にピックアップして記載する予定。

<質 疑>

(林委員長)

今後の先行モデル地域の予定はあるのか。

(事務局)

市街地モデルとして、大田原東部地区、大田原西部地区、紫塚地区のいずれかを考えている。第2層協議体の状況を見ながら進めていきたい。

(林委員長)

来年度から実施するのか。

(事務局)

今年度佐久山の計画を策定し、来年度はその事業検証を行う。再来年度に第2弾として市街地モデルの計画策定し次年度に事業検証。5年目は見直しと考えている。

(菅谷委員)

資料の中で、「庁内検討委員会」とあったが、計画が進んでいく中で、本協議会の中で話し合ったことについて、庁内検討委員会とも連携されていくのか。

(事務局)

庁内検討委員会を随時開催し報告する予定。また、委員から個別に問い合わせ等があればその都度担当課につないでいく。高齢者幸福課が担当課へつなぐ窓口となる。

(細井委員)

計画の評価基準が分からない。具体的な指標、数値目標があれば評価しやすい。

(事務局)

基本計画は方針を示す計画となるため、KPI 設定、数値目標の設定は行わなかった。

しかし、計画策定にあたり国の交付金を使っており、その際国に提出した KPI 設定が4項目あるため、それを準用したい。

(細井委員)

参考としている自治体はあるのか。分野が広いため、具体的に示してもらえると分かりやすい。また、視察の機会があれば、目で見えるので具体的に分かると思う。

(事務局)

大田原市は、国の移住のための施策とは違い地域づくりに特化しているため、他に参考になる自治体はなく、独自に進めているところ。第1層協議体や福祉の取組を拡大し、産業、教育を巻き込み地域づくりにつなげるというイメージ。今後参考になる自治体が出てくれば視察も検討するかもしれない。

今回は佐久山地区の委員が2名とも欠席だが、次回の会議の際に地域で実際にどういった活動をしているのか説明していただきたいと考えている。

4) 今後のスケジュールについて（資料3）（事務局）

・基本計画は令和5年までの計画期間で、毎年度、進捗状況のチェックと必要に応じて見直しを行うこととしている。大田原市未来創造戦略において設定しているKPI等を準用して進捗状況を把握する。

・毎年度末に本協議会の会議を開催し、1年間の取組状況等の報告と、委員の意見聴取を行い、必要に応じて計画の見直しを図る。

・基本計画では先行モデル地区として田園地域型1か所、まちなか型1か所の地区計画をまとめることとしており、今年度は佐久山地区での検討、来年度はその実施状況の検証、令和3年度はまちなか型として市街地の地区1か所を設定し検討、次年度検証というスケジュールを想定。まちなか型は、第2層協議体の協議状況にもよるが、大田原東部地区、大田原西部地区、紫塚地区の中から設定する予定。

<質疑無し>

(7) その他（事務局）

・次回の大田原市生涯活躍のまち推進協議会の開催は、年度末の2月か3月を予定。1月には開催通知を発送予定。

・本日の会議のことや、資料等を読んで意見がある場合は、「大田原市生涯活躍のまち推進協議会に係る意見・提案等」の様式に記入し提出していただきたい。次回会議の際に取り上げるとともに、計画についても再度検討し次回示したい。

(8) 閉会

以上